

二つ橋スカイツリーレター No.22

二つ橋高等特別支援学校 連携支援担当

H 2 4 . 5 . 1 4



5月に入り、「五月晴れ」という言葉にふさわしい陽気になってまいりました。二つ橋高等特別支援学校も1年生を迎え、早1ヶ月が過ぎ、明るい挨拶の声がよく聞かれるようになりました。

連携支援部では、「地域との連携をより深めるためのお便り」を発行し、みなさんの生活している横浜市内の各区について、地域で利用できる支援等に関する大切な情報を学校から発信していきたいと思えます。

今回、2年生、3年生はすでに利用している生徒もいますが、1年生のために、横浜市内各区（中区以外）に1ヶ所ずつある「地域活動ホーム」について概略をお話いたします。

地域活動ホーム



地域活動ホームというのは、今から30年ほど前の国際障害者年を契機に、地域福祉の拠点としてスタートした横浜市独自の制度です。最大の特徴は、「幼児から大人までを対象としている」ところにあり、障害や年齢を問わずに様々な暮らしに関する支援をしています。活動ホームごとに事業内容がすこしずつ異なりますが、主なサービスに次のようなものがあります。

〔地域活動ホームで行っているサービス〕

1 日中活動事業（デイサービス事業、障害福祉サービス事業）

日中活動については、お住まいの区の区役所に申請を行い、支給決定を受ける必要があります。

2 生活支援事業（一時ケア、ショートステイ、余暇支援、おもちゃ文庫）

3 相談支援事業

などを実施しています。

地域で生活する障害児・者及びその家族の生活を支えるための、総合的な相談を行っています。また、相談を受けて、関係諸機関との連絡調整なども行っています。

* 事業によっては、実費相当額等の利用者負担があります。

事業内容の詳細、利用できる年齢、受付方法等は各地域活動ホームごとに異なりますので、各施設の紹介の中で、ご説明していきます。

各施設の所在地や電話番号等は区役所でもらえる（*）「障害福祉のあんない」にも載っています。

・（*）「障害福祉のあんない」をもらうには、愛の手帳の提示が必要です。

・横浜市ホームページ「<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai>」からも検索できます。

